

3 健康増進課関係業務

3-1 健康づくり事業関係

(1) 「第三次西北五地域健康増進計画」の推進

西北五地域では、平成 14 年 3 月に早世の減少と健康寿命の延伸を全体目標に掲げ「健康あおもり 21 西北五地域計画」を策定し、健康づくり運動を進めてきた。

計画の最終評価を踏まえて、「早世の減少と健康寿命の延伸」を全体目標に掲げ、平成 25 年度を初年度とする令和 5 年度までの新たな「健康あおもり 21（第 2 次）西北五地域計画」を策定し、令和 5 年度に最終評価を行った。令和 6（2024）年 3 月、新たに「第三次青森県健康増進計画」が策定されたことを受け、当地域においても「第三次西北五地域健康増進計画」を策定した。

(1)-1 西北五地域保健医療推進協議会における協議

令和 6 年度西北五地域保健医療推進協議会（保健対策部会）において、第三次西北五地域健康増進計画を策定した。

月 日	令和 7 年 2 月 20 日（木） 15：00～15：45
参加者	32 人（委員 23 人、事務局 9 人）
内 容	第三次西北五地域健康増進計画の策定

(1)-2 市町健康づくり推進協議会への出席

各市町の健康づくり推進協議会に出席し、情報提供及び助言等を行なった。

市町名	開催月日	出席者
五 所 川 原 市	令和 6 年 8 月 1 日（木）	所長、地区担当保健師
つ が る 市	令和 6 年 8 月 22 日（木）	所長、地区担当保健師
	令和 6 年 12 月 18 日（水）	所長、地区担当保健師
鱒 ケ 沢 町	令和 6 年 7 月 11 日（木）	所長、地区担当保健師
	令和 7 年 2 月 26 日（水）	所長、地区担当保健師
深 浦 町	令和 7 年 3 月 4 日（火）	所長、地区担当保健師
中 泊 町	令和 6 年 6 月 27 日（木）	所長、地区担当保健師

(2) 市町の特定健康診査に係る地域診断事業

特定健診データ分析ツールを用いて管内市町の特定健診並びに健診・レセプトデータの項目別に集計し、市町へ還元した。

(3) 喫煙対策事業関係

(3)-1 事業所における喫煙状況に関する調査の実施

令和 4 年度及び令和 5 年度受動喫煙防止対策状況調査で「未対策」と回答した計 30 事業所について、令和 6 年度時点での受動喫煙防止対策状況を把握するため、電話による調査を実施し、11 事業所が「未対策」と回答した。調査後、受動喫煙防止対策実施済みであるが対策が不十分と考えられる 1 事業所と合わせて計 12 事業所に対し、資料

郵送による改正健康増進法や青森県受動喫煙防止条例等の普及啓発を実施した。

(3)－2 管内市町の喫煙状況把握調査

管内市町の喫煙状況を把握し、喫煙に関する課題を明確にするため、管内市町喫煙対策事業担当者にヒアリング調査を実施した。管内市町喫煙対策事業担当者から見た喫煙に関する現状、喫煙者の状況等を把握し、傾向を分析し、管内市町へ結果を還元した。

(3)－3 管内における禁煙治療実施医療機関の稼働状況把握調査

管内の禁煙外来稼働状況及び禁煙治療薬の流通状況を把握し、管内市町と情報共有することで、禁煙意思のある喫煙者が円滑に禁煙治療に繋がることを目的に実施した。

「県内の禁煙治療実施医療機関」に掲載されている管内の禁煙治療実施医療機関 16 件に対し、アンケート調査を実施。ニコチネル TTS 等を用いて外来を継続している医療機関は 4 件、禁煙外来を中止しているが禁煙治療薬の入荷後外来を再開する予定の医療機関が 5 件、禁煙外来を中止しており、再開予定のない医療機関が 7 件であることを把握した。管内医薬品卸売販売業者 2 件に対し禁煙治療薬の今後の流通の見通しについて徴取したところ、見通しは立っていないことを把握した。

調査後、調査結果を管内市町へ提供した。

(3)－4 「空気クリーン施設(受動喫煙防止対策実施施設)」・「空気クリーン車(受動喫煙防止対策実施車両)」推進事業

① 対象 多数の者が利用し、受動喫煙防止対策を実施する施設

(官公庁、教育施設、医療施設、福祉施設、事業所、飲食店、タクシー)

② 内容

- ・対象施設に対して、受動喫煙防止の措置を講ずるよう促しながら事業を周知し、登録制度の普及を促進する。
- ・届出書の受理後、現地調査及び書面調査を行い、受動喫煙防止対策の実施状況を確認し、基準を満たしている施設及び車両を認証し、適合証を交付する。
- ・保健所ホームページにおいて、掲載希望施設の施設名を公表する。

※なお、空気クリーン施設・車推進事業の新規認証制度は令和 5 年 7 月 31 日で終了となり、変更や取消に関してのみ、令和 7 年 3 月末まで、対応することとなった。

③ 認証数 715 施設及び車両(令和 6 年 3 月末現在) ※新規認証 10 件

<内訳>官公庁 27、文化施設 18、教育・保育施設 137、医療施設(含む薬局)78、福祉・介護施設 51、体育施設 4、事業所 90、飲食店 34、宿泊施設 2、その他施設 38、タクシー等 236

(3)－5 普及啓発活動

① 健康教育 → (4)－4 健康教育の実施 参照

② 世界禁煙デー(毎年 5 月 31 日)及び「禁煙週間(毎年 5 月 31 日から 6 月 6 日まで)」において、所内及び五所川原合同庁舎でのポスター掲示、庁内放送実施。

③ 喫煙予防・受動喫煙防止対策について普及啓発

④ 禁煙に関する教材の貸し出し

(3)－6 施設の受動喫煙防止対策のサポート

改正健康増進法に関する相談対応、違反時の立入検査の実施 等

(4) 地域・職域関係

平成 26～27 年度には、事業所に対する特定健診、がん検診の受診率向上に向けた働きかけを行い、平成 29 年度には働きかけを行った事業所を対象に、改めて健康づくり対策の現状を把握するためにアンケート調査を実施。平成 30～令和元年度にアンケート調査に回答した事業所数か所に訪問し、調査結果を説明するとともに健康づくりへの取組を働きかけた。

平成 28 年度からは、五所川原労働基準監督署と連携し、事業所の衛生管理者を対象とした研修会で受動喫煙防止対策等について説明し、健康づくりへの取組がひろがるよう働きかけている。

(4)－1 地域・職域連携推進協議会

・令和 6 年度西北五地域保健医療推進協議会（保健対策部会）において、第三次西北五地域健康増進計画を策定した。

月 日	令和 7 年 2 月 20 日（木） 15：00～15：45
参加者	32 人（委員 23 人、事務局 9 人）
内 容	第三次西北五地域健康増進計画の策定

(4)－2 関係団体の健康増進に係る取組状況実態調査

保健医療対策推進協議会の構成団体へ健康増進計画に関係する取組みについて、指導等、教育等、啓発等、連携等の実施状況を確認・把握した。特に新規または重点的に実施した事業、効果的な事業等についても把握し、第三次西北五地域健康増進計画の参考資料として掲載し、協議会で、関係団体と情報共有した。

(4)－3 地域・職域向け研修会（8020 運動推進特別事業併催）

・日 時：令和 6 年 11 月 18 日（月）14 時 00 分～15 時 00 分

・出席者：34 名

（業種別では、高齢者福祉関係 8 事業所、土木関係 2 事業所、工業関係 2 事業所、その他 5 事業所、行政 6（健康づくり、介護）、であった。）

・内 容：講演「職場の生産性が向上する歯周病と口腔機能低下症の予防」

講師 五所川原保健所

健康増進課 技師 乾 明成（歯科医師）

(4)－4 健康教育の実施

・下記において、青森県の健康課題、受動喫煙防止対策を内容とした講話を実施した。

食品衛生北五協会「食品衛生責任者講習会」

講話回数 7 回、207 名受講

(5) 西北地方保健協力員連絡会・研修会

管内市町の保健協力員活動の情報交換や地域における健康問題等について研修を行い、協力員の資質の向上と地域活動の交流を図る。

1	月 日	令和6年6月14日（金） 10:30～12:00
	場 所	五所川原合同庁舎C会議室
	参集範囲	保健協力員代表者、管内市町担当者
	内 容	第1回保健協力員代表者会議 (1) 令和5年度事業実施状況について (2) 令和6年事業計画（案）及び予算（案）について (3) 令和6年度管内市町の保健協力員活動計画について (4) 令和6年度西北地方保健協力員連絡・研修会について (5) その他
2	月 日	令和6年8月23日（金） 13:30～15:15
	場 所	中泊町総合文化センター「パルナス」
	参集範囲	管内市町保健協力員、管内市町担当者
	内 容	令和6年度西北地方保健協力員連絡・研修会 (1) 講 演「子どもから高齢者におけるこころの健康」 講 師：青森県立精神保健福祉センター 所長 田中 治 氏 (2) 健康劇「こころの健康」 演 者：金多豆蔵人形一座
3	月 日	令和7年1月21日（火） 13:30～15:00
	場 所	五所川原合同庁舎A会議室
	参集範囲	保健協力員代表者、管内市町担当者
	内 容	第2回保健協力員代表者会議 (1) 令和6年度西北地方保健協力員連絡会事業実施状況 (2) 令和7年度西北地方保健協力員連絡・研修会について (3) 令和7年度西北地方保健協力員連絡会役員について (4) その他

3-2 母子保健事業関係

(1) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童等（以下「小慢児童等」という。）及び家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う。

(1)-1 療育指導状況

（単位：件）

	相 談	訪問指導	電話相談
実件数	12	4	7
延件数	31	15	22

(2) 妊産婦支援体制整備事業

(2)－1 母子保健ネットワーク会議

本会議は毎年度開催されており、管内市町及び産科医療機関等を参集し、管内の母子保健に関する課題について、情報共有・意見交換等を行っている。

開催年月日	令和6年10月30日（水）
場 所	五所川原市民学習情報センター大教室
参 加 者	管内産科医療機関・助産関係者、市町母子保健担当者及び自殺対策担当者等 15名
内 容	(1) 情報提供 ①「管内における母子保健の現状と課題」 ②「管内における自殺の現状及び自殺対策に関するアンケート結果について」 五所川原保健所 健康増進課員 (2) 意見交換 精神的支援を必要としている妊産婦への支援体制及び課題について (3) 講義 「精神的支援を必要とする妊産婦への支援の現状と課題について」 津軽保健生活協同組合 健生クリニック 精神科長 高 僖 氏

(2)－2 乳児死亡調査

・令和6年度：2件

※令和6年度で調査は終了した。

(3) 性と健康の相談支援事業

プレコンセプションケア（女性やカップルを対象として将来の妊娠のための健康管理を促す取組）を含め、男女を問わず性や生殖に関する健康管理を総合的に推進し、ライフステージに応じた切れ目のない健康支援を実施している。令和元年度より、定期相談が無くなり随時相談のみとなった。

・令和6年度相談件数：0件

(4) 青森県不育症検査費用助成事業

先進医療として実施される不育症検査による経済的負担の軽減を図るため、検査を受検するものに対し、青森県不育症検査費用助成事業費補助金を交付している。

・令和6年度申請件数：0件

3-3 歯科保健事業関係

(1) 8020 運動推進特別事業

事業所における歯科健診や健康教育等の歯科保健対策の導入へ向けたの専門技術的支援として、関係職員を対象に研修会を開催した。（地域・職域向け研修会併催）

開催年月日	令和6年11月18日（月） 14:00～15:00
場 所	五所川原市民学習情報センター大教室
参 加 者	管内事業所及び市町等の関係職員 ※管内合計 25 事業所 34 人が参加。業種別では、高齢者福祉関係 8 事業所、土木関係 2 事業所、工業関係 2 事業所、その他 5 事業所、行政 6（健康づくり、介護）
内 容	職場における歯周病と口腔機能低下症の予防研修会 講演「職場の生産性が向上する歯周病と口腔機能低下症の予防」 講師：五所川原保健所 健康増進課 技師 乾 明成(歯科医師)

※3-1 健康づくり事業関係内、地域・職域向け研修会再掲

3-4 栄養改善指導事業関係

(1) 給食施設栄養管理指導事業

特定多数の者に食事を提供する施設に対し、巡回指導及び研修等を行い、栄養効果の十分な給食の実施、給食従事者の栄養に関する知識の向上等を図る。

(1)-1 巡回指導状況

(単位：件)

区分 施設数	指定給食施設		特定給食施設		その他の給食施設		総計
			1 回 100 食以上又は 1 日 250 食以上		1 回 45 食以上又は 1 日 90 食以上		
	栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無	
巡回指導延 施設数	1		24	2	35	2	67
対象施設数	1		26	2	48	7	84

(1)-2 研修会

1	事業名	給食業務担当者研修会
	開催年月日	令和7年2月6日(木) 13:30～16:00
	場 所	五所川原市民学習情報センター 大教室
	出席者	管内給食施設担当者 32 名
	内 容	(1) 講義 「給食施設における衛生管理について」 五所川原保健所 生活衛生課 技師 成田 留衣 (2) 情報交換 「適切な給与栄養量にするために行っている工夫点について」

(2) 市町栄養改善業務支援事業

(2)－1 研修会及び連絡調整会議

市町が行う栄養改善業務の実施に関する連絡調整及び栄養改善業務に従事する者の資質の向上を図る。

1	事業名	研修会
	開催年月日	令和6年9月4日（水）13：30～15：00
	場 所	五所川原合同庁舎
	出席者	管内市町行政栄養士・栄養業務担当者10名
	内 容	県外市町村の活動事例紹介 ① 幼児の肥満出現率改善を目指して：宮城県仙台市 ② 目指せ、野菜博士！－生活習慣病予防栄養健康教育－：茨城県守谷市 ※県外講師はオンライン
2	事業名	連絡調整会議
	開催年月日	令和6年9月4日（水）13：30～15：00
	場 所	五所川原合同庁舎
	出席者	管内市町行政栄養士・栄養業務担当者10名
	内 容	① 研修会から今後の業務に活かしたいことについて ② 食生活改善推進員会について ③ その他情報交換

(2)－2 市町村の栄養改善業務の状況把握や支援等

市町村名	具体的な内容
つがる市	食生活改善推進員養成講座講師
深浦町	初任期行政栄養士育成支援

(3) 令和6年度青森県県民健康・栄養調査

国民の生活習慣や栄養摂取の状況等を調査し、国における健康づくり関係事業等の基礎資料を得る。

対象地区及び 対象人数	五所川原市金木地区 30世帯 62名 五所川原市広田地区 84世帯 222名
調査内容及び 調査月日	① 栄養摂取状況調査 ・金木地区：令和6年10月 7日(月) ・広田地区：令和6年11月 11日(月) ② 身体状況・生活習慣調査 ・調査票配布から回収期間中に記入

3-5 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進

地域住民が住み慣れた地域で健やかに生きがいを持って生活していけるように、利用者の視点に立って、保健・医療・福祉サービスが必要な時に適切な内容で、総合的・一体

的に提供される保健・医療・福祉包括ケアシステム（以下、「包括ケアシステム」という）の推進を図った。

(1) 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、市町の在宅医療・介護連携推進事業の取組の支援として、平成 29 年 3 月に当管内における入退院調整ルールを策定した。

方法	実施状況
アンケート調査	期 間：令和 7 年 2 月 27 日（木）～ 3 月 21 日（金） 対 象：管内市町在宅医療・介護連携推進事業担当課、管内介護支援専門員（地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所）、管内医療機関 計 85 機関 回答率：市町 83.3%、介護支援専門員：70.4%、医療機関 87.5% 目 的：在宅医療・介護連携推進事業の現状及び課題について、改めて把握するもの。 内 容：在宅医療・介護連携推進事業現状及び課題について、医療機関とケアマネジャー間の連携に必要なこと・課題点について、通院時の情報共有について 等

3-6 精神保健福祉関係

(1) 精神障害者の申請・通報・届出

精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出は 17 件であった。

<申請・通報・届出状況>

(令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日)(単位：件)

区 分	調 査 に よ り 指 定 医 の 診 察 の 必 要 が な い と 認 め た 者	指 定 医 の 診 察 を 受 け た 者			計
		精 神 障 害 者		精 神 障 害 者 で な か っ た 者	
		法 第 29 条 該 当 症 状 の 者	法 第 29 条 該 当 症 状 で な か っ た 者		
一 般 の 申 請			1		1
警 察 官 の 通 報	1	3	5		9
検 察 官 の 通 報	5		1		6
保 護 観 察 所 長 の 通 報					
矯 正 施 設 の 長 の 通 報	1				1
病 院 の 管 理 者 の 届 出					
合 計	7	3	7		17

(2) 医療状況

(2)－1 医療保護入院

精神保健指定医の診察の結果、精神障害者であり、かつ、医療及び保護の必要があり、その家族等のうちいずれかの者の同意があると認めたものにつき、患者本人の同意がなくても入院させることができる制度である。

医療保護入院は、令和6年度は延べ293件であった。

(2)－2 自立支援医療費（精神通院）制度

精神障害者の通院医療を促進し、かつ、適正な医療を普及させるため、通院医療に要する費用を公費で一部負担する制度。

令和6年度末の受給者数は、2,513人となっている。

<入院・通院状況>

(各年度3月31日現在)(単位：人)

区分 年度	入 院					自立支援医 療費制度受 給者数
	合 計	措 置	医療保護	任 意	その他の 入院	
R6	137		83	54		2,513
R5	143	1	99	43		2,477
R4	142		109	33		2,469
R3	137		106	31		2,641
R2	137	1	99	37		2,510

※ 入院状況は精神病院月報による。

(3) 精神障害者保健福祉手帳交付状況

(3)－1 精神障害者保健福祉手帳制度

精神障害者に障害者手帳を交付することにより、各方面からの協力と各種の支援策を講じやすくし、精神障害者の自立と社会参加の促進を図った。

<交付状況>

(各年度3月31日現在)(単位：人)

区分 市町名	手帳所持者数 (R6)				R5 所持者数	R4 所持者数
	合計	1 級	2 級	3 級		
合 計	1,564	375	989	200	1,515	1,483
五所川原市	806	180	538	88	785	769
つがる市	299	73	183	43	281	267
鰺ヶ沢町	115	32	61	22	108	114
深浦町	84	25	46	13	83	85
鶴田町	145	34	92	19	137	132
中泊町	115	31	69	15	121	116

(4) 管内精神障害者数の状況

(4)－1 市町別・年齢階層別

(令和7年3月31日現在)(単位：人)

区分 市町名	合 計	～19 歳	20 歳～64 歳	65 歳～
合 計	2,513	39	1,669	805
五 所 川 原 市	1,236	27	833	376
つ が る 市	560	3	380	177
鰯 ケ 沢 町	185	4	114	67
深 浦 町	128	1	77	50
鶴 田 町	225	3	141	81
中 泊 町	179	1	124	54

※自立支援医療費制度利用により当所で把握しているものから集計。

(4)－2 市町別・疾病別・男女別精神障害者数

(令和7年3月31日現在)(単位：人)

疾患名		五 所 川 原 市	つ が る 市	鰯 ケ 沢 町	深 浦 町	鶴 田 町	中 泊 町	計
F0	症状性を含む器質性精神障害	37	20	10	8	10	10	95
F1	精神作用物質使用による精神 及び行動の障害	25	13	7	4	6	5	60
F2	統合失調症、統合失調症型障 害及び妄想性障害	438	182	77	52	70	68	887
F3	気分（感情）障害	328	157	47	28	63	49	672
F4	神経症性障害、ストレス関連 障害及び身体表現性障害	66	23	8	5	15	12	129
F5	生理的障害及び身体的要因に 関連した行動症候群		1					1
F6	成人の人格及び行動の障害	1	4		2	1	1	9
F7	精神遅滞	32	22	6	7	4	6	77
F8	心理的発達の障害	89	43	10	3	11	13	169
F9	小児期及び青年期に通常発症 する行動及び情緒の障害及び 特定不能の精神障害	25	12	2	1	4		44
G40	てんかん	126	60	13	16	24	8	247
その他		69	23	5	2	17	7	123
合計		1,236	560	185	128	225	179	2,513

※自立支援医療費制度利用により当所で把握しているものから集計。

(5) 精神保健福祉相談状況

精神保健福祉法第 47 条に基づき、保健所精神保健業務の一環として、患者及びその家族に対し精神疾患などに関する相談・指導等を行い、精神保健福祉の向上を図ることを目的に実施している。

定期、随時相談の利用状況はほぼ横ばい状態であり、相談の内容は、受診・入院、通院・服薬、患者への接し方についての相談が多い状況である。

(5)－1 嘱託医による定期相談（月 1 回）

- ・実施日時：第 2 木曜日 13：00～14：00
- ・嘱託医：布施病院精神科医師 臼谷 心平
- ・相談状況：年間で 5 件の相談があった。

(5)－2 保健師による来所及び電話相談（随時）

（単位：件）

内容 方法		合 計	受診・入院について	通院・服薬について	生活指導等について	経済的な問題のこと	性格・行動上のこと	患者への接し方	アルコールについて	薬物について	人間関係について	施設入所について	社会復帰について	福祉サービスの利用	ひきこもり	その他	自殺関連（その他再掲）	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
来所	定期	6														6		10	5	5	3	10
	随時	20	3		1		1									15		27	14	14	29	35
電話		206	36	1	1		2	2	1							163	2	164	79	114	86	122
合計		232	39	1	1		3	2	1							184	2	201	98	133	118	174

(6) 訪問指導状況

精神保健及び精神障害者の支援に関し、精神障害者及びその家族、関係者からの訪問依頼があった対象者を優先して訪問している。

訪問対象は主治医等から依頼された方、関係機関等から連絡を受けた方、精神保健福祉相談後に必要と思われる方、患者本人及び家族から依頼された方、その他必要と思われる方等となっている。また、指導内容は、治療の継続、受診に関することが多く、緊急性の高いケースや処遇困難ケース等は、関係機関と連携をとりながら対応している。

＜訪問指導の状況＞

（単位：件）

年度	R6	R5	R4	R3	R2	R1	H30
訪問件数	40	91	77	61	46	42	32

(7) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業

精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしを送ることができるよう、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を進めている。構築にあたっては、計画的に地域の基盤を整備するとともに、圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議を通じて、精神科医療機関、地域援助事業者、市町村などとの重層的な連携支援ができるような体制を整備する必要がある。

(7)－1 コアメンバー会議

圏域の協議の場からコアメンバー（５名）を選出し、協議の場の持ち方や活動方針について検討を行った。コアメンバー会議には広域アドバイザー１名、都道府県等密着アドバイザー２名、県障がい福祉課も出席した。

	開催年月日	内容
1	令和６年６月２５日（火）	① 事業説明 ② 協議：事業の目標および具体的な取組について
2	令和６年８月６日（火）	① 情報共有：第１回コアメンバー会議の振り返り ② 協議：ロードマップ案および圏域における協議の場と広域調整会議の開催方法について
3	令和７年３月１１日（火）	① モデル事業の振り返り ② 次年度以降の協議の進め方について

(7)－2 西北五地域生活支援広域調整会議

- ・開催日：令和６年１１月２７日（水）
- ・出席者：４４名（管内相談支援事業所、管内市町担当課、自立支援協議会関係者、都道府県等密着アドバイザー、県障がい福祉課、保健所）
- ・内 容：
 - ① 情報提供
精神保健福祉法改正と精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて
五所川原保健所 健康増進課 江良主査
 - ② 事例発表：
 - i) 「本当はどこで、どうやって暮らしたいのか」
しあわせセンターうるしかわ 所長 佐藤 尚代 氏
 - ii) 「長く関わってきた利用者さんからの支援拒否や怒りに対してどう受け止め関わればよいか」
ラ・プリマベラ 相談支援専門員 渡辺 佳央里 氏

(7)－3 協議の場

- ・開催日：令和７年３月１１日（火）
- ・出席者：１５名（管内主任相談支援専門員、管内市町担当課、広域アドバイザー、都道府県等密着アドバイザー、県障がい福祉課、保健所）
- ・内 容：
 - ① 情報共有：本県の「にも包括」の状況
 - ② 協議：当圏域の「にも包括」の未来図

(7)－4 つがる西北五広域連合地域自立支援協議会との連携

・同協議会総会及び幹事会（２回）、相談支援部会（２回、うち１回は西北五地域生活支援広域調整会議と共催）、就労支援部会（１回）、精神保健福祉部会（２回）、意見交換会（１回）に出席した。

(8) 自殺対策

本県の自殺率は、全国的にみて高い状況にあり、自殺対策の継続的な推進が必要とされている。自殺対策を効果的に実施するために、様々な分野とのネットワークを構築し、総合的な自殺対策の推進を図ることを目的に実施している。

(8)－1 自殺対策ネットワーク連絡会 ※母子保健ネットワーク会議併催

開催年月日	令和６年１０月３０日（水）
場 所	五所川原市民学習情報センター
参 加 者	管内産科医師、助産関係者、市町母子保健担当者、市町自殺対策担当者（管内精神科医療機関も参集済み）
内 容	(1) 情報提供 ①「管内における母子保健の現状と課題」 ②「管内における自殺の現状及び自殺対策に関するアンケート結果について」 情報提供者：五所川原保健所健康増進課 (2) 意見交換 「精神的支援を必要としている妊産婦への支援体制及び課題について」 (3) 講演 「精神的支援を必要とする妊産婦への支援の現状と課題について」 講師：津軽保健生活協同組合健生クリニック 精神科 科長 高 僖俊 氏

(8)－2 普及啓発活動

精神障害についての正しい知識の普及及び精神障害者の社会復帰・自立及び社会経済活動への参加に対する地域住民の関心と理解を深めることを目的に広報活動等を通じて実施している。

- ① 自殺予防週間（９月）：のぼり旗等の設置
- ② 自殺対策強化月間（３月）：のぼり旗の設置

(8)－3 心の健康づくり事業（健康教育等）

- ・ 日 時：１回目 令和６年９月１４日 13:30～15:30
２回目 令和７年２月１３日 13:30～15:00
- ・ 事業名：令和６年度民間団体ネットワークによる県民の心の健康づくり普及啓発事業※A-IN主催
- ・ 場 所：１回目 五所川原市、２回目 鯹ヶ沢町
- ・ 内 容：青森県、五所川原保健所管内の自殺の現状について情報提供（10分程度）

(9) 組織育成

(9)－1 西北五精神障害者家族会連合会

精神障害者の家族が相互に学び、支え合うとともに、精神障害に対する正しい理解を進める等、地域精神保健福祉の向上を図るための活動を行う家族会連合会の運営について側面から支援している。

① 管内の家族会（5団体）

家族会名	市 町 等	家族会名	市 町 等
さくらの会	五所川原市	飛鶴会	鶴田町
やすらぎの会	鰯ヶ沢町	はばたけ友の会	共生会
木馬の会	つがる市		

② 西北五地区精神障害者家族学習交流会

西北五精神障害者家族会連合会が事務局となり、精神障害者及び家族同士の親睦交流を深めている。

実行委員会への出席 2回 交流会への参加 1回

(10) 関係機関等連絡会議及び研修等

(10)－1 ケース検討会議

処遇困難ケースのケア会議を通して、関係者の連携体制の強化を図り、市町をはじめ医療機関、地域包括支援センター、サービス提供事業所等、関係者のチーム支援による地域生活支援の充実に努めている。

ケース会議開催状況については以下のとおり

ケースの住所地		開催年月日	場 所	内 容
つがる市	1	令和6年 6月 26日	布施病院	退院前カンファレンス
	2	令和7年 2月 6日	布施病院	退院カンファレンス
鰯ヶ沢町	3	令和6年 9月 25日	藤代健生病院	精神患者地域カンファレンス
	4	令和6年 11月 29日	藤代健生病院	精神患者地域カンファレンス
深浦町	5	令和6年 12月 19日	布施病院	退院カンファレンス
中泊町	6	令和7年 3月 3日	中泊町役場	精神カンファレンス

3-7 難病関係

(1) 特定疾患治療研究事業

特定疾患に関する医療の確立、普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図ることを目的に患者の一部自己負担部分を除く医療費の給付を行う。

なお、「難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）」に基づく指定難病医療費助成制度が平成27年1月1日に施行されたことに伴い、旧特定疾患56疾患のうち難病法に移行されなかった5疾患（スモン、難治性の肝炎のうち劇症肝炎、重症急性膵炎、プ

リオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る。）、重症多形滲出性紅斑（急性期）が、現在は対象となっている。

令和 7 年 3 月 31 日現在、管内に受給者はいない。

(2) 指定難病医療費助成制度

平成 27 年 1 月 1 日に施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）」に基づく難病のうち、国が定めた基準に該当する指定難病 348 疾病（令和 7 年 4 月～）に対し、患者の医療費の負担軽減を目的として、その治療に係る医療費の一部を助成している。

(2) -1 疾病・市町別特定医療受給者証（難病法に基づく受給者証）所持者数（延べ）

（令和 7 年 3 月 31 日現在）（単位：人）

告示 番号	市 町 疾 病	合 計	五 所 川 原 市	つ が る 市	鯨 ヶ 沢 町	深 浦 町	鶴 田 町	中 泊 町
1	球脊髄性筋萎縮症	2	1					1
2	筋萎縮性側索硬化症	17	9	5		1	1	1
3	脊髄性筋萎縮症	1	1					
5	進行性核上性麻痺	3	2	1				
6	パーキンソン病	151	62	33	13	11	17	15
11	重症筋無力症	27	11	10		3	1	2
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	31	15	7	2	2		5
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	7	3	1	1		1	1
17	多系統萎縮症	17	10	6			1	
18	脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）	44	14	17	5	2	3	3
22	もやもや病	12	3	7			1	1
28	全身性アミロイドーシス	5	1	3		1		
30	遠位型ミオパチー	1	1					
34	神経線維腫症	4	1	1		2		
35	天疱瘡	6	1	2	1		1	1
36	表皮水疱症	2					2	
37	膿疱性乾癬（汎発型）	3	2				0	1
40	高安動脈炎	6	4				1	1
41	巨細胞性動脈炎	2	1	1				
42	結節性多発動脈炎	2			1	1		
43	顕微鏡的多発血管炎	7	3	3			1	
44	多発血管炎性肉芽腫症	1			1			
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	6	3	2			1	
46	悪性関節リウマチ	68	32	22	3	2	6	3
47	バージャー病	7	2	3		1		1
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	4	2	1		1		

49	全身性エリテマトーデス	68	36	16	5	2	6	3
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	26	12	5	2	2	4	1
51	全身性強皮症	29	10	9	2	4	4	0
52	混合性結合組織病	14	6	4	2		1	1
53	シェーグレン症候群	12	7	2		1	1	1
54	成人スチル病	5	4					1
56	ベーチェット病	25	13	5	1	1	3	2
57	特発性拡張型心筋症	14	3	2	4	2	2	1
58	肥大型心筋症	1					1	
60	再生不良性貧血	6	2	2	1			1
61	自己免疫性溶血性貧血	2		2				
63	免疫性血小板減少症	29	12	7	2	1	2	5
64	血栓性血小板減少性紫斑病	2	1				1	
65	原発性免疫不全症候群	1		1				
66	IgA腎症	8	2	2	2		2	
67	多発性嚢胞腎	21	8	6	3	1	2	1
68	黄色靱帯骨化症	6	2	1			2	1
69	後縦靱帯骨化症	60	18	18	7	7	6	4
70	広範脊柱管狭窄症	2			1			1
71	特発性大腿骨頭壊死症	15	4	4	2	1		4
72	下垂体性 ADH 分泌異常症	7	4	1	1			1
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	6	3	2				1
75	クッシング病	1				1		
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	6	1	1		3		1
78	下垂体前葉機能低下症	44	17	9	2	4	6	6
82	先天性副腎低形成症	1						1
83	アジソン病	1				1		
84	サルコイドーシス	29	13	5	3		4	4
85	特発性間質性肺炎	31	12	12	2	3	1	1
86	肺動脈性肺高血圧症	3		2	1			
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	2	2					
90	網膜色素変性症	12	5	3		1	2	1
91	バッド・キアリ症候群	1	1					
93	原発性胆汁性胆管炎	8	1	4	1	1	1	
95	自己免疫性肝炎	6	3				3	
96	クローン病	47	24	9	6	2	2	4
97	潰瘍性大腸炎	127	62	27	12	5	13	8
107	若年性特発性関節炎	2	1				1	
111	先天性ミオパチー	2	1				1	
113	筋ジストロフィー	13	7	5			1	
117	脊髄空洞症	1	1					
158	結節性硬化症	2	1			1		
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	3	1	1		1		
165	肥厚性皮膚骨膜炎	1					1	
171	ウィルソン病	3	1	2				

193	プラダー・ウィリ症候群	1		1				
210	単心室症	2	1	1				
215	ファロー四徴症	2	1				1	
216	両大血管右室起始症	1		1				
222	一次性ネフローゼ症候群	10	5	1		2		2
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	2	1					1
271	強直性脊椎炎	3	2			1		
284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	1	1					
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	2	1				1	
300	IgG4 関連疾患	5	4					1
306	好酸球性副鼻腔炎	41	12	13	4	4	2	6
計		1,211	513	311	93	79	114	101

(3) 青森県難病患者地域支援対策推進事業

難病患者等に対して適切な支援を行い、安定した療養生活の確保と生活の質の向上を図ることを目的として、本事業を実施している。

(3)－1 難病対策地域協議会

地域における難病患者への支援体制に関する課題を情報共有し、地域の実情に応じた支援体制の整備について協議することを目的に開催している。

開 催 日：令和 6 年 12 月 13 日

出 席 者：38 名（管内市町防災担当課、福祉課、介護課、健康づくり担当課、地域包括支援センター、ケアマネジャー、相談支援専門員、医療機器メーカー、難病相談員）

内 容：

1. 情報提供

テ ー マ「能登半島地震の保健師派遣から考えた地域での災害の備え」

情報提供者 五所川原保健所健康増進課

2. 講 話

テ ー マ「人工呼吸器装着者への災害時の対応」

講 師 株式会社フィリップス・ジャパン弘前事業所 根岸 拓未 氏

3. 医療機器展示 株式会社フィリップス・ジャパン弘前事業所

4. 意見交換

テ ー マ「人工呼吸器患者の家族ですが、どうやって避難すればいいですか？」

※保健師業務連絡会議及び地域保健関係者研修と併催

(3)－2 医療相談事業

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、開催は中止した。

令和 6 年度難病療養アンケート実施により把握したニーズ等の内容を令和 7 年度に反映する予定とした。

(3)－3 訪問相談事業

医療相談事業等に参加できない重症難病患者や、その家族が抱える日常生活上の療養の悩み等について、訪問相談を行うことを目的に実施している。

年 度	難病患者等訪問相談員数	訪問対象者	訪問相談件数
R6	3	6	12
R5	3	10	18
R4	3	9	21

(4) 保健所保健師による訪問指導及び健康相談

(単位：件)

年 度	訪問指導	健康相談	(再掲) 新規交付時相談
R6	35	67	18
R5	30	45	33
R4	47	64	24

※新規交付時相談は令和6年度から在宅医療機器使用患者・在宅神経筋疾患患者・その他必要と認める患者を対象とした。

3-8 人材育成・市町支援関係

(1) 新任期保健師研修

(目的) 新任保健師(保健師専門能力キャリアレベル：A-1、A-2。詳細は青森県保健師活動指針2019年3月改訂参照)が、保健師の専門能力を発揮し、地域保健活動が展開できるよう、対人支援や保健事業実施のための基本的な実践能力を身につけるとともに、現在教育の体制づくりを推進することを目的とする。

1	月 日	令和6年9月13日(金) 13:30~16:00
	場 所	五所川原市民学習情報センター大教室
	受 講 者	管内新任保健師17名
	内 容	※地域保健関係者研修併催 (1) 講義「量的データにおける地域看護診断(仮)」 青森県立保健大学健康科学部看護学科 教授 古川 照美 氏 (2) 講義「若手保健師へのエール(仮)」 鯉ヶ沢町地域包括支援センター 次長 神 静 氏 (3) 交流会
2	月 日	令和6年12月4日(水) 13:30~16:30
	場 所	五所川原市民学習情報センター大教室
	受 講 者	管内新任保健師17名
	内 容	※地域保健関係者研修併催 (1) 事例検討 (2) 講評・まとめ 青森県立保健大学健康科学部看護学科 教授 古川 照美 氏 (3) 交流会
3	月 日	令和7年1月17日(金) 13:30~16:30
	場 所	五所川原市民学習情報センター大教室
	受 講 者	管内新任保健師15名

	内 容	※地域保健関係者研修併催 (1) 地域看護診断の発表 (2) 指導保健師等から助言・感想 (3) 講評・まとめ 青森県立保健大学健康科学部看護学科 教授 古川 照美 氏 (4) 交流会 (5) 全体のまとめ 五所川原保健所 健康増進課長
--	-----	---

(2) 初任期行政栄養士研修

初任期行政栄養士が、保健行政の機能と栄養士の役割及び保健活動に必要な基本的な知識や技術を習得し、円滑に行政栄養士業務を行えることを目的とする。

令和6年度は深浦町から要望があり、行政栄養士に関する講義及び他市町事業見学の対応をした。

(3) 看護学生等実習指導関係

地域で生活している人々や環境に対する理解を深めるとともに、保健所の役割、保健師が行う公衆衛生看護活動の基本的な知識・技術・態度、行政栄養士の果たす役割や業務内容について講義及び体験を通して、看護及び管理栄養士の担い手を育成することを目的として、実習を行っている。

(3)－1 地域保健展開実習（看護学生実習）

下記のとおり学生実習を受け入れた。

大学名	実習期間及び人数
青森県立保健大学	7月8日～7月11日（4名）
青森中央学院大学	8月19日～8月22日（4名）
弘前医療福祉大学	10月8日～10月11日（4名）

(3)－2 公衆栄養学臨地実習

実践活動の場での課題発見、解決を通じて、栄養評価・判定に基づく適切なマネジメントを行うために必要とされる専門的知識及び技術の統合を図り、管理栄養士として具備すべき知識及び技能を習得させる目的で、令和6年度は下記の内容で実施した。

① 公衆栄養学臨地実習Ⅰ（必修科目）

実習期間	令和6年6月24日（月）～28日（金）
学校名及び人数	青森県立保健大学 2名、柴田学園大学 4名

② 公衆栄養学臨地実習Ⅱ（選択科目）

実習期間	令和6年9月24日（火）～12月20日（金）	※国民健康・栄養調査への参加。
学校名及び人数	青森県立保健大学 9名	